

2018JR総連春闘勝利！ シリーズ⑥

出向社員、専任社員の 雇用、労働条件を改善せよ！

高齢者、出向者が安心して働ける環境を！

本部は3月5日、「2018年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」（申第36号）に基づく第4回団体交渉を開催し、出向者の労働条件、専任社員の雇用、労働条件、65歳定年延長等について議論しました。

本部は、「今社会は高齢化社会であり、少子化の影響で今まさに高齢者の労働力に頼らざるをえない状況である。しかし、その高齢者が仕事がきつくて辞めている。みすみす貴重な熟練された労働力を失うことは大きな損失である。まして経過措置の条件で専任社員の雇用に差別をつけるなど以ての外である。専任社員をはじめとする高齢者の雇用、労働条件を改善することが急務である」「出向先で苦勞している組合員、社員がいる。JRCPで乗務したときの労働時間を1715時間にするなど、会社が出向に出したのだから、会社はその状態の改善についても責任を持つべきだ」「定年の65歳延長も含め高齢者対策をしっかりと検討すべきだ」と、高齢者の雇用、労働条件の改善について強く求めました。

会社は、「将来にわたり現状のままで良いとは思わないが、現時点においては法律に基づいて制定しており変える考えはない」「出向先の労働条件は出向先会社の範疇であり、JRCPを特別とする考えはない」と、今後の労働力不足に対する危機感すらない同じ回答を繰り返し、会社施策に対する協力にも聞く耳を持たぬ姿勢に終始しました。

本部は、熟練され研ぎ澄まされた労働力の先輩たちに対する会社の誠意なき姿勢を許すことなく、最後まで雇用、労働条件の改善に向けて闘います。

全組合員の力で要求獲得に向け職場から奮闘しよう！

第5回団体交渉は3月8日(木)開催します。